

外部評価意見への対応方針

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
1	H30.7	・マンションにも賃貸・分譲、居住者が高齢者なのか、若い方なのか、分譲でも分譲貸しなど様々な形態があり一つにまとめるのは難しい。 居住者の方が高齢化している場合には、活動に取り組んでいただける方がいない。	・多種多様なマンションの形態・状況があり、たとえば、高齢者が多くお住まいのマンションであれば、見守りや健康問題などのニーズが高いなど、そこにお住まいの住民の皆さんのニーズも多種多様と考えられます。 西区としましても、マンション管理組合のニーズ把握のもと効果的な取組みを実施し、コミュニティの活性化支援に取り組んでまいりたいと考えております。	①
2	H30.7	・マンションの形態について、分譲貸しや投資目的のものなどもあり、そういうところのコミュニティ活性化はなかなか難しい。		
3	H30.7	・賃貸と分譲の差が大きい。 新たな概念として、定住層ではなく、暫住者(暫定的に住む方)に対する取組みも必要になってきているのではないかと。		
4	H30.7	・新築マンションに対する区役所の取組みについて、評価する。 ・新築時に地域との協力についての協定を結ぶなどを求めていくなど強い思いを持って取り組む必要がある。	・新たなマンションの建築計画情報や、参考となる交渉事例などの情報を地域のみならずと共有することにより、地域の皆さまの取組みを成果に繋げられるよう支援してまいりますので、情報提供などのご協力をよろしくお願いいたします。	①
5	H30.7	・まずはマンションの中でのコミュニティづくりが重要。 それができないことにはなかなか外(地域など)とのお付き合いは難しいと考えられる。 マンション内での顔見知りを作るためにはお花見や祭りなどが手始めに必要なのではないかと。	・同じ地域に住む人たちが、安全安心なまちを作っていこうという気持ちを共有できるよう、コミュニティの輪を広げていくことが大切で、やはり基本は声かけだと考えます。 特に、ご意見のとおり「イベント」、「防災」、「子育て」など同一の目的を持った人たちが集う取組みの中では、自然と声かけがはじまり顔見知りが増えていきやすいと考えられます。 コミュニティの重要性については、区役所からも丁寧に説明し、ひとりでも多くの区民の方々に共感を得よう取組みを進めてまいります。 その中で、関心や共感を寄せて頂く方を発掘し、取組みの輪を広げていき、コミュニティの活性化に結び付けてまいりたいと考えています。 また、ひとり暮らし高齢者・ねたきり高齢者の訪問、高齢者・障がい者の見守り活動や地域の様々な集いの場づくりの支援に今後も取り組んでまいります。 【具体的取組1-1-2 マンションコミュニティ活性化支援】の取組内容に反映	①②
6	H30.7	・既設マンションに対してはキーパーソンとして一緒に取り組んでいただける方とともに地道に取り組む必要がある。		
7	H30.7	・高齢者の方が単身でお住まいのマンションはなかなか新たに参加していただけるのが難しい。 高齢の男性の場合は特に。 ・祭や餅つきなどのイベントをきっかけとして取り組むのも必要。 ・子育て世代の方、PTAなど、どこかで接点を求めていく必要がある。 ・今回の地震のように防災の取組みなどもきっかけとして取り組んでいければと考えている。		
8	H30.7	・間接的に、イベント、防災、子育てをきっかけとして取組みを進めることが大事		
9	H30.7	・管理組合の役員について、1~2年で交代したりなど、なかなか継続性を求めるのも難しいと考えられる。	・役員が交代されても取組みが継続するように、様々なニーズに沿った取組み事例や、活躍されている人物紹介などをホームページなどを通じて発信してまいります。 【具体的取組1-1-2 マンションコミュニティ活性化支援】の取組内容に反映	①②
10	H30.7	・最初は町会に入っていたマンションも、分譲マンションでは管理会社が替わった時、賃貸マンションではオーナーが替わった時に町会から退会してしまうような事例がある。	・管理会社やオーナーが替わるタイミングも一つのきっかけで、アプローチするチャンスでもあるという前向きなご意見をいただきました。 引き続きつながりづくりの大切さや地域活動の大切さについて、地域の皆さんの取組みと歩調を合わせ取り組んでまいりたいと考えますので、ぜひ情報をお寄せください。	①
11	H30.7	・九条地域においてもマンションが建ちつつある。(分譲、賃貸様々) オーナーも外国人の方も出てきている。 オーナーが変わるタイミングも一つのきっかけ、アプローチするチャンスでもある。		

外部評価意見への対応方針

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
12	H30.7	<p>・町会に入っておられない住人の方の間で、「まちづくりは行政がすべきことで、税金も払っている」といった考え方がありととも、防犯灯の設置や公園の清掃など連合や町会がボランティアでやっているのと知らない住民の方がいる。</p> <p>・コミュニティの活性化に向け、町会も無策ではいられないと考えている。 町会の連絡先を伝えたりなどといった取り組みもしている。</p>	<p>・地域の様々な取組や行事が、町会や自治会等を単位としたお住まいの方々により行われていることを、それぞれの地域実情に応じた情報発信を引続きお願いするとともに、区においてもより多くの区民の方々に理解を深めていただけるよう周知に努めてまいります。</p> <p>【具体的取組1-1-2 マンションコミュニティ活性化支援】の取組内容に反映</p>	①②
13	H30.7	<p>・地域では、人と人のつながりづくりのひとつとして、また、通学路における見守りの一環として子ども達にあいさつをすることもありますが、今は、知らない方からあいさつされるのが怖いというお子さんや親御さんもあり、なかなか難しい。</p>	<p>・地域コミュニティの基本はご意見のとおりあいさつからだと考えております。</p> <p>区民の皆さんに様々な考え方がありますが、ご近所の方々のコミュニケーションの重要性をお知らせしていくことが必要と考えます。</p> <p>区としても、例えば、地域の皆さんに行なっていただいている通学路の見守りなどについて広報していくなど、区民の皆さんに「人と人のつながりづくり」への理解を深めていただけるような取組を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>【具体的取組1-1-2 マンションコミュニティ活性化支援】の取組内容に反映</p>	①②
14	H30.7	<p>・どこまで区役所が関わるのか？ 地域の取組みと区役所の取組みの役割について マンションの規模や弱者対策といった問題については区役所が主体的に考えていくべきではないかと考えられる。 適正な規模の町会についての考えを元に、区役所が主体的に関与していく必要があるのではないか。</p>	<p>・社会や市民ニーズの多様化・複雑化にあわせて課題も多様化・複雑化してきています。</p> <p>ご指摘頂きました規模の問題、弱者対策等については、福祉施策などのこれまでの取組みを踏まえつつ、他都市の事例等の調査を踏まえ、研究・検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	③
15	H30.11	<p>・マンションコミュニティ活性化支援、4月からの流れを読んでご苦労されていることわかります。 地域・行政が一体となって、コツコツ進めていかないと前進しないです。 まだまだ始まったばかりなので、どのような反応がマンション側からあるか？知りたいところです。 先日の勉強会でも単身世帯マンションが増えると聞いています。 単身者がファミリーになり、区内に根付いてくれるような住みやすい街になる様に努力していかなければと思います。</p>	<p>・警察や消防と連携し、マンション管理組合の理事会などの機会をとらえて、コミュニティの重要性について啓発していますが、まず最初にそのような機会をいただくのが難しい状況です。</p> <p>一方11月10日に開催された「マンション管理組合意見交換会」の参加者からは、意見交換や情報共有の場を求めるとのご意見をいただくなど、コミュニティの必要性にご理解をいただいているマンション管理組合もありました。</p> <p>また現在実施中のアンケートに回答いただいた管理組合など、少しでもコミュニティに関心のある管理組合を中心にニーズに沿ったアプローチを進めるとともに、ホームページなどを通じて進捗状況をご報告してまいります。</p> <p>委員ご指摘のとおり、一朝一夕にはまいりませんが、地域のみなさまと歩調を合わせ、コミュニティの活性化に取り組んでまいります。</p> <p>【具体的取組1-1-2 マンションコミュニティ活性化支援】の取組内容に反映</p>	①②
16	H30.11	<p>・西区の90%以上を占める集合住宅に対する取組を始めていただいたことは、非常にありがたいですし、心強い。 一方で、きずなづくり課という名称は、一般区民からは何をする課かわかりづらいと思いますので、「マンションコミュニティ課」や「マンション課」といった名称をご検討いただきたい。</p>	<p>・当課は、マンション単位のコミュニティをはじめとして、地域におけるコミュニティの活性化支援に取り組むとともに、NPOや企業の皆さまなど、多様な活動主体との連携などを通して、地域課題の解決や住民同士の交流など地域活力の向上を目指しております。</p> <p>この様に、活動主体との多様なネットワークを形成し、「安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上」を目指すため、「きずなづくり課」といった名称としておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	⑤
17	H30.11	<p>・「防災の取組」は、区役所がマンションと一緒にアドバースをいただきながら、防災組織の編成をしていく点は非常にありがたいですが、マンションの特性として、自主防災組織の役割分担を決めたとしても、災害発生時、その役割の方が必ずしもマンションにいるとは限りません。 ですので、区役所内で用意されている「全員集合カード」(役割分担カード)のマンション版を併せて、是非作成していただき、マンションごとの事情に合わせた役割が作れるようなカードの作成・支援もお願いいたします。</p>	<p>・マンションの自主防災組織は、そのマンションに居住される方々で防災に必要な事項を話し合い、マンションの特性に応じた防災計画を策定することにより形成していただくものです。</p> <p>ご提案の「全員集合カード」(役割分担を決めるカード)は、居住者が、マンションの防災計画を理解し、互いに共有している場合には初期初動に有効に活用できるものと考えます。</p> <p>それぞれのマンションに必要な初期初動をまとめ、それをもとに居住者間で訓練等を通じて個々にカスタマイズ頂くことで、非常時にいつでも誰でも活動できる様、取組を進めて頂ければと考えます。</p> <p>初期初動をはじめ防災計画の策定や自主防災組織の立ち上げ等の支援は個別にお伺いいたしますので、防災担当にご相談ください。</p>	⑤

外部評価意見への対応方針

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
18	H31.1	<p>・マンション内のコミュニティ作りは情報提供だけではなかなか前に進みづらいと思います。まずは、コミュニティ作りを必要と感じているかどうかの判別が必要だと考えます。一つの目安としては、第1回目の大規模改修を終えたマンションが一番可能性が高いと考えられます。</p> <p>・次の段階では、ではそのコミュニティ作りをどうやって進めれば良いかが課題となります。この時に欲しい情報はコミュニティが出来上がったマンションの事例ではなく、どこから手をつけ始め、どういうプロセスでコミュニティ作りに取り組んだかの事例です。そしてこの時に区役所のきずなづくり課等の手を貸していただくとマンション内でも大義名分が立ち、非常に進めやすくなる考えられます。</p> <p>・そして、次の段階で初めて活性化しているマンションの事例が必要になってくると考えられます。</p>	<p>・委員ご指摘のとおり大規模改修を終えたタイミングという点も含め、コミュニティを必要と感じているマンション管理組合にアプローチをかけることは非常に有効であると考えます。</p> <p>西区としましても、11月に分譲マンションの管理組合を対象に実施したアンケートに回答いただけ、ニーズを把握できたマンションから順次対応を進めているところです。</p> <p>また、コミュニティ形成の事例についてですが、西区HPにおいてもコミュニティの形成事例を紹介しておりますが、引き続き様々な事例を集約し、公表してまいりたいと考えております。</p> <p>・加えて、コミュニティ形成に関心をお持ちのマンション管理組合のみならず、取り組みのきっかけや、プロセスなどの情報交換をしていただく場の設定に向けた支援を進めてまいりたいと考えますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【具体的取組1-1-2 マンションコミュニティ活性化支援】の取組内容に反映</p>	①②
19	H31.1	<p>・備蓄物資の充実を図ることも大切ですが、原則は各自が備蓄をすることが求められると思われしますので、まずは区役所がどれだけの備蓄をしており、想定ではどれだけの避難者の何日分を備蓄しているかの広報が必要と考えます。</p> <p>・備蓄物資を増やしても期限がありますので、災害が発生しなければ結果無駄になりますので、もっと広報の方に予算を取っていただいたほうが効果的だと考えます。</p>	<p>・大阪市においては、避難想定者数の1日分の食糧・水の備蓄を進めていますが、あくまでも最小限度のものであり、この間も、HPや広報紙などを活用し、各家庭毎の備蓄の重要性を訴えております。</p> <p>委員ご指摘のとおり、マンション住民が9割を占める西区では在宅避難者も多く想定されることから、今後も防災訓練や出前講座を通じて、各家庭毎の備蓄の必要性を効果的に啓発してまいります。</p> <p>・今回の備蓄物資の拡充につきましては、今年度に発生した自然災害の教訓を踏まえ、災害時避難所で活用するトイレやマットなど更新期限のない備蓄物資の購入を予定しております。</p> <p>【具体的取組2-1-1 地域防災力の向上】の取組内容に反映</p>	①②

※分類

- ①当年度(30年度)において対応 ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
 ③31年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他